

質問

# 選挙公約「中央省庁との人事交流」で役場組織の活性化を



南 雲 正

## 中央省庁や民間との人事交流で行政組織の活性化と行政能力の向上を目指す

**問** 最近の町政運営で統合文教施設建設問題、神立高原スキー場問題、条例制定のプロセス、行政運営情報の開示等多くの重要課題が町の行政ルールを逸脱して処理される傾向が見られる。

**答** このような行政対応が続けば、町民の信頼を失いつながる。総務省等から幹部職員を迎え、行政運営の指揮を執らせ、優秀な職員の育成と役場組織の活性化を図れ。

**問** 中央省庁や民間との人事交流を行い、組織の活性化と行政能力の向上を目指したい。総務省等様々なことを考えた上で、その実現に向けて、様々な機会を捉えて、自分の足で実践したいと考えて

いる。4月からは難しいと思うが私の任期の中間地点までにはできる方策を探したい。

## 「スキー場安全宣言の町、湯沢」に向けて各スキー場から「索道施設安全報告書」の提出を求める条例の制定を

### 条例を制定して「スキー場安全宣言の町、湯沢」はできない

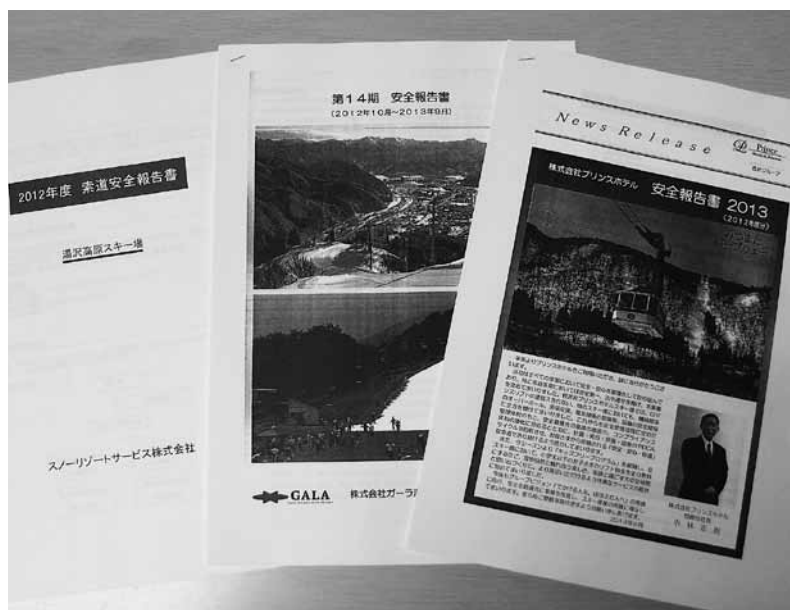
**問** 近年、撤退したスキー場から営業権のみの譲渡を受け、おざなりの点検整備で営業に入るケースもあるが、事業者の自主的な点検整備状況は第三者には確認できない。

**答** スキー場が湯沢町冬季観光の基盤であり、多額の宣伝費を費やし宣伝をしていることから、湯沢町はスキー客に安全安心なスキー環境を提供する責務がある。町内各スキー場に「索道施設安全報告書」の提出を義務付ける条例を制定し、町が毎年、索道施設の整備状

況を確認することができないシステムを構築し、スキーのメッカとして「スキー場安全宣言の町、湯沢」をアピールするため低迷するスキー産業復活の足掛かりとして条例の早期制定を提案する。

**問** 条例を制定して索道施設安全報告書を提出されても職員に索道施設の安全点検ができる技術やノウハウを持った者がいない。

**答** スキー場安全宣言を行なって事故が起こった場合には、湯沢町全スキー場の信用や信頼を失うことになるので条例を制定



各スキー場の索道施設安全報告書

して「スキー場安全宣言の町、湯沢」のアピールはできない。

**問** 民間の発想で観光再生、500万人観光客回復を狙う具体的な方策は。

**答** 訪れた方々に「ありがとうございます」がとうございます！ 又、お越しください」と事業者だけでなく、町民、役場職員がいる街づくりを行い、湯沢の魅力を高めて500万人観光を回復

させたい。

**問** 道の駅みつまたを拠点として、脇本陣池田家を活用した歴史街道の整備で三俣地域の活性化を。

**答** 地区住民の理解と協力を得て、道の駅から脇本陣池田家まで魅力ある歴史街道づくりを考えている。歴史街道をテーマとした地域づくりができれば観光政策の展開につながる。